

参考

土木工事共通仕様書における
「指示・承諾・協議・提出・報告」
の一覧表

指 示		承 諾		協 議		提 出		報 告	
章・節・条	内 容	章・節・条	内 容	章・節・条	内 容	章・節・条	内 容	章・節・条	内 容
第1編 共通編									
総則									
1-1-1 1-1-3 1-1-5 1-1-11 1-1-16 1-1-17 1-1-20 1-1-21 1-1-25 1-1-28 1-1-29 1-1-34 1-1-36 1-1-38 1-1-39 1-1-40 1-1-43 1-1-45 1-1-46	<ul style="list-style-type: none"> ・設計図書間で相違があるとき ・設計図書の照査範囲を超える資料の作成 ・詳細な施工計画書 ・工事用地等の復旧方法 ・調査・試験に対する協力 ・工事の一時中止 ・支給材料及び貸与品の引渡場所及び返還 ・工事現場発生材の引渡し場所 ・管理基準値及び規格値から外れた場合 ・修補の必要があると認めた場合 ・工事の出来高に関する資料の作成 ・地下埋設物の処置 ・工事検査に必要な仮設物の存置 ・事故報告書の提出期日 ・環境への影響が予知され又は発生した場合 ・文化財を発見した場合の処理 ・関係官公庁への手続きが困難な場合 ・測量結果が設計図書に示されている数値と差異を生じた場合 ・測量標及び多角点を設置するための基準点 ・提出書類の書式等に定めのない場合 	1-1-2 1-1-3 1-1-5 1-1-5 1-1-17 1-1-17 1-1-22 1-1-24 1-1-34 1-1-28 1-1-34 1-1-44 1-1-45	<ul style="list-style-type: none"> ・品質を証明する試験機関及び同等以上の品質 ・契約図書及びその他の図書の第三者への使用・伝達 ・施工計画書の記載内容の省略 ・中止期間中の維持・管理に関する基本計画書 ・建設副産物の任意仮設工事への使用 ・工事材料の品質を証明する資料 ・公衆に迷惑を及ぼす施工方法 ・設計図書に指定した建設機械以外のより条件にあった施工機械の使用 ・設計図書に定められた施工時期及び施工時間を変更する場合 ・用地幅杭、測量標及び多角点等の移設 	1-1-1 1-1-19 1-1-22 1-1-30 1-1-34 1-1-37 1-1-39 1-1-49	<ul style="list-style-type: none"> ・SI 単位と非 SI 単位との数値が異なる場合 ・工期変更 ・建設副産物の使用について設計図書に示されていない場合 ・定めのない工種の施工管理 ・地下埋設物件等に損害を与えた場合の補修 ・電子化の範囲等 ・排ガス対策型を使用できない場合 ・発明又は考案した場合の出願及び権利の帰属等 	1-1-3 1-1-4 1-1-5 1-1-6 1-1-14 1-1-17 1-1-20 1-1-21 1-1-22 1-1-24 1-1-25 1-1-26 1-1-27 1-1-28 1-1-29 1-1-30 1-1-37 1-1-38 1-1-39	<ul style="list-style-type: none"> ・設計図書の照査を行い該当する事実がある場合の確認できる資料 ・請負代金内訳書、工程表 ・着手前に施工計画書(当初・変更) ・詳細な施工計画書 ・施工体制台帳(低入札の場合) ・施工体制台帳及び施工体系図(当初・変更) ・下請負人の社会保険等加入に関する必要書類の写し ・下請負人が社会保険等未加入である場合の特別事情申請書 ・社会保険等の届出の確認書類 ・中止期間中の維持管理基本計画書 ・支給材料(又は貸与品)の請求書、受領書、返還書 ・工事現場発生材報告書 ・建設発生土搬出帳票及び廃棄物管理票 ・再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画及び実施状況 ・工事材料の品質を証明する資料 ・監督職員の立会願 ・施工管理記録、写真等の資料 ・施工段階確認簿 ・確認状況写真 ・出来形数量及び出来形図 ・出来形測量に基づく出来形図 ・工事完成図 ・管水路工事の管割図 ・完成通知書、設計図書により義務付けられた工事記録写真、出来形管理資料、工事関係図及び工事報告書等の資料 ・工事の出来高に関する資料 ・施工管理記録 ・電子媒体 ・事故報告書 ・第三者に損害を与えた場合の回 	1-1-23 1-1-25 1-1-32 1-1-34 1-1-39 1-1-40 1-1-43 1-1-47 1-1-49 1-1-51 1-1-52	<ul style="list-style-type: none"> ・特定建設資材の分別解体等及び再資源化 ・管理基準値及び規格値から外れた場合、施工方法の改善策 ・履行報告 ・地下埋設物等を発見した場合 ・環境への影響が予知され又は発生した場合 ・文化財を発見した場合 ・官公庁との交渉等の内容 ・創意工夫等に関する資料 ・業務の遂行により発明又は考案したとき ・臨機の措置を講じた場合の内容 ・週休二日の実施内容

指 示		承 諾		協 議		提 出		報 告	
章・節・条	内 容	章・節・条	内 容	章・節・条	内 容	章・節・条	内 容	章・節・条	内 容
						1-1-41 1-1-43 1-1-44 1-1-45 1-1-46 1-1-50	避可否に関する判断資料 ・工事用道路の施工計画書 ・法令、条例等による許可書類の写し ・官公庁の休日又は夜間に作業を行う場合の理由を付した書面 ・工事測量の結果 ・工事請負契約に係る提出書類 ・発注者用掛金収納書		
材料									
2-1-2 2-1-3	・工事材料 ・工事材料の試験及び検査	2-1-2 2-6-3	・指示された工事材料 ・JIS 及び土木学会基準に適合しない混和材料を使用する場合	2-1-1 2-4-11 及び 2-6-1	・環境負荷低減に資する物品等の使用 ・セメントに高炉セメント B 種以外を使用する場合	2-1-2	・監督職員が指示する工事材料の見本又は資料（使用前）	2-7-1	・アルカリ骨材反応抑制対策の方法及び使用した骨材の試験結果
施工共通事項									
3-2-2 3-10-2	・工事記録の提出 ・養生期間	3-3-2 3-3-3 3-3-7 3-3-8 3-4-2 3-4-3 3-4-6 3-5-5 3-7-3 3-7-7 3-7-12 3-9-2 3-9-3	・誤って仕上げ面を越えて発破を行ったときの修復工法 ・水中盛土の工法及び材料等 ・誤って仕上げ面を越えて発破を行ったときの修復工法 ・受入れ地の地形が実測困難な場合 ・杭先端部の球根形状 ・遮へいした場合等の溶接作業 ・設計図書に示す鉄筋加工、組立、継手以外の場合 ・減圧沈下を併用する場合 ・練石積（張）工の合端のモルタル目地 ・計画配合の修正等が必要な場合 ・全塩化物量の許容値を 0.6kg/m ³ 以下とする場合 ・伸縮目地の材質等が設計図書に示されていない場合 ・鉄筋配置の施工における形状保持等を目的とする鉄筋やアンガル等の仮設物を本体構造物に残置する場合 ・コンクリート製等以外のスペーサを用いる場合 ・設計図書に示されていない鉄筋に継手を設ける場合の継手の位	3-2-2 3-3-1 3-3-2 3-3-3 3-4-1 3-4-2 3-4-3 3-4-5 3-6-6 3-7-2 3-7-3 3-8-2	・基準点及び水準点の移設 ・工事目的物に影響する湧水が発生した場合 ・設計図書に伐開物の処理及び除去作業区分が示されていない場合 ・設計図書に表土の運搬場所が指定されていない場合 ・土質の著しい変化及び予期しない埋設物を発見した場合 ・崩落、地すべり等が生じた場合、又はそのおそれがある場合の対策方法 ・基礎地盤の支持力が得られない場合等 ・発破施工時の防護柵等が設計図書に示されていない場合 ・盛土する地盤に予期しない不良地盤が現れた場合の処理方法 ・沈下等の有害な現象があった場合の処理方法 ・盛土基礎地盤に支持力が得られない場合又は均等性に疑問がある場合 ・地盤の沈下又は滑動等が生じるおそれがある場合の処置方法 ・設計図書に余盛りの高さが示さ	3-2-2 3-3-3 3-3-8 3-4-1 3-4-2 3-4-3 3-4-5 3-6-6 3-7-2 3-7-3 3-8-2	・工事記録 ・移設した基準点及び水準点の成果図 ・盛土方法が設計図書に示されていない場合の施工方法 ・受入れ地の地形を実測した資料 ・実測に代わる資料 ・杭の施工記録 ・埋込み工法における支持層の確認結果 ・溶接工の資格証明の写し ・床掘り完了後の杭頭部の杭径確認写真 ・オーブンケーションが設計図書に示す深さに達したとき、底面の支持地盤条件が設計図書を満足していることが確認できる資料 ・アンカー定着部位置の確認結果 ・製造工場の材料試験結果、配合の決定に関する資料 ・JIS マーク表示認証工場のレディミクストコンクリートを用いることが困難な場合の品質確認資料 ・計画配合の修正が必要な場合の変更計画配合表 ・「特定調達品目」の合板型枠を使用する場合に、要件を満たし	3-2-2 3-3-1 3-3-2 3-3-3 3-4-2 3-5-4 3-6-3 3-7-9 3-9-3 3-11-2 3-11-4 3-13-2 3-13-5 3-13-6	・架空線等上空施設の現地調査結果 ・観測記録 ・湧水発生により行った応急措置 ・崩落、地滑り等が生じた場合又はそのおそれがある場合の措置 ・地盤沈下等に伴う応急措置を行った場合 ・鋼杭の溶接結果 ・植物が枯死した場合の原因調査及び再施工の結果 ・芽が枯死した場合の原因調査及び再施工の結果 ・アルカリ骨材抑制対策の方法 ・ガス圧接部の欠陥による外観検査及び超音波深傷検査の結果 ・路床及び路盤面に異常を発見した場合 ・路盤面に異常を発見した場合 ・CBRを満足しない場合 ・施工現場周辺の地盤等への影響が生じた場合 ・配合試験と一軸圧縮試験による目標強度の結果 ・施工現場周辺の地盤等への影響

指 示		承 諾		協 議		提 出		報 告	
章・節・条	内 容	章・節・条	内 容	章・節・条	内 容	章・節・条	内 容	章・節・条	内 容
		置及び方法 ・強風等のときの作業が可能な防風対策が施されていること ・ガス圧接部の欠陥による指定の検査により難い場合 ・遅延剤、流動化剤等を使用する場合 ・特殊な混和剤を使用する場合 ・コンクリートを静水中以外に打込む場合 ・海水の作用を受けるコンクリートの打継目 ・下層路盤の締め固めで路床の状態等により規格値が満足できない場合 ・セメント量及び石灰量 ・一軸圧縮試験の省略 ・セメント及び石灰安定処理路盤材の最大乾燥密度 ・安定処理工の締め固めで路床の状態等により規格値が満足できない場合 ・過去の実績又は定期試験による試験練り報告書 ・混合物排出時の温度 ・気温が指定温度以下のとき及び雨天時の施工 ・瀝青材料の品質証明書 ・暑中、寒中コンクリートとなる場合の施工方法、養生方法 ・安定材の試験成績書 ・使用する安定材の添加量及び土のC B R試験結果 ・粉状の生石灰を用いて、混合回数を1回で完了させる場合 ・気温が5℃以下のとき及び雨天時の施工 ・薬液注入施工に伴う現場責任者 ・薬液注入の工法及び材料 ・濁水処理施設を設置する場合の濁水処理施設計画書等 ・試験結果より漏水対策を講じる必要がある場合の方法	3-3-4 3-3-5 3-3-6 3-3-7 3-3-8 3-4-1 3-4-2 3-4-3 3-4-5 3-4-7 3-5-1 3-6-4	れていない場合 ・路体盛土工の締め固め基準を確保できない場合の処理方法 ・路床盛土工の締め固め基準を確保できない場合の処理方法 ・法面の安定を欠く場合及び法面の不陸を招くおそれのある場合 ・床掘りで崩壊又は破損のおそれがある構造物等を発見した場合の対応等 ・湧水等の規模が大きく床掘りが困難な場合の施工方法 ・設計図書に示す断面を越えて既設構造物等を切削する場合 ・水中埋戻しを行う場合の施工方法 ・埋戻し用土に有害物を含む場合 ・指定場所以外に建設発生土を処分する場合の処分方法等 ・受入れ地の施工条件について設計図書に示されていない場合 ・試験杭で十分な情報が得られない場合の施工方法 ・杭が破損、わん曲等が発生したとき又は打込み傾斜の著しい場合 ・打込み不能又は指定の支持力に達しない場合の処置方法 ・土質状況等により設計図書により難い場合 ・設計図書に示されていない場合の溶接の個数及び箇所 ・杭径が出来形管理基準を満たさない場合の補修方法 ・沈下に際し火薬類を使用する必要が生じた場合における設計図書 ・著しく沈下が困難な場合の処理方法 ・矢板が入らない、あるいは破損及び打込み傾斜の著しい場合 ・排水孔の位置が設計図書に示されていない場合の施工方法 ・湧水が発生した場合の施工方法	3-9-2 3-9-3 3-10-1 3-11-3 3-13-2 3-13-6 3-20-1	ていることを示す認証マーク等の写真 ・鉄筋組立て完了後の検査結果 ・設計図書に示されていない鉄筋に継手を設ける場合の継手の位置及び方法 ・圧接工の名簿及び写真 ・遅延剤、流動化剤等を使用する場合の資料 ・製造会社の材料試験成績書、配合及び基準密度の決定に関する資料 ・瀝青材料の品質証明書 ・安定材の試験成績書 ・C B R試験結果 ・薬液注入に伴う現場責任者の経歴書 ・注入の効果が確認できる資料 ・仮設工の施工計画書	3-13-7 3-20-7	が生じた場合 ・地下埋設物を発見した場合 ・掘削面に異常を発見したとき ・電気事業主任技術者の選任	

指 示		承 諾		協 議		提 出		報 告	
章・節・条	内 容	章・節・条	内 容	章・節・条	内 容	章・節・条	内 容	章・節・条	内 容
				3-6-6	<ul style="list-style-type: none"> ・伸縮目地、水抜き孔の施工において設計図書により難い場合 ・周辺地盤、アンカーワーク等に影響がある場合 ・削孔が不能となった場合の処置方法 ・コンクリート使用量が少量で共通仕様書によらない場合 ・トラックアジテータ以外を使用する場合 ・練り混ぜから打ち終わるまでの時間が規定する時間を超える場合 ・表 3-7-2 に示していないセメントを使用する際の湿潤養生期間 ・設計書に示されていない打継目を設ける場合 ・流用等により認証マークが確認できない場合 ・鉄筋のガス圧接箇所が設計図書どおりに施工できない場合の処置方法 ・路床及び路盤面に異常を発見した場合の処置方法 ・瀝青材料の加熱温度 ・路盤面に異常を発見した場合の処置方法 ・路盤面に異常を発見した場合の処置方法 ・防護柵の設置位置に支障がある場合又は示されていない場合 ・金具類の規格及び塗装等が設計図書に示されていない場合 ・改良工法、改良材、投入量の変更を行う場合 ・所定のCBRを満足しない場合の処理方法 ・施工現場周辺の地盤等への影響が生じた場合の対応方法 ・施工現場周辺の地盤等への影響が生じた場合の対応方法 ・地下埋設物を発見した場合の対応方法 ・掘削面に異常を発見した場合の 				

指 示		承 諾		協 議		提 出		報 告	
章・節・条	内 容	章・節・条	内 容	章・節・条	内 容	章・節・条	内 容	章・節・条	内 容
				3-15-1 3-16-2 3-16-3 3-17-8 3-17-9 3-17-11 3-18-1 3-18-2 3-19-3 3-19-4 3-19-5 3-20-9 3-20-10 3-21-2 3-21-3	処置方法 ・復旧する耕土厚の確保が困難となった場合 ・発生土が再利用に耐えない場合の処置方法 ・発生材が再利用に耐えない場合の処置方法 ・発生材が再利用に耐えない場合の処置方法 ・発生材が再利用に耐えない場合の処置方法 ・発生材が再利用に耐えない場合の処置方法 ・境界杭の設置が設計図書に示されていない場合 ・隣地地権者との間にトラブルが生じた場合 ・境界杭が設計図書に示す深さに埋設できないとき ・鋼矢板及びH鋼杭の引き抜き後、地盤に変化が生じた場合 ・根固めブロックに付着した土砂、泥土ごみを現場内において取り除いた後、運搬し難い場合 ・道路施設の撤去で損傷等の悪影響が生じた場合の措置 ・設計図書に示された場所以外で撤去物を処分する場合の処分方法 ・粉じん濃度 3mg/m ³ を達成することが困難と考えられる場合 ・工事車両が車輪に泥土、土砂を付着したまま現場外に出るおそれがある場合 ・工事用機械及び車両の走行によって砂塵の被害を第三者に及ぼすおそれがある場合 ・濁水処理後の汚泥等の処理方法 ・管継目試験の実施が困難な場合				
第2編 工事別編 ほ場整備工事									
		1-2-2	・石礫の処理を地区外に処理する場合	1-2-2	・計画以外の場所で排水及び湧水処理を行う必要が生じた場合				

指 示		承 諾		協 議		提 出		報 告	
章・節・条	内 容	章・節・条	内 容	章・節・条	内 容	章・節・条	内 容	章・節・条	内 容
				1-3-4 1-4-5 1-4-6	<ul style="list-style-type: none"> ・暗渠排水の効果が阻害されるおそれがある場合 ・取水口及び分水施設が現地と適合しない場合 ・柵、管渠、呑口、吐口が現地と適合しない場合 				
農地造成工事									
				2-3-1 2-3-2 2-5-1	<ul style="list-style-type: none"> ・計画以外の箇所で暗渠排水の必要があると認められるときの処理方法 ・伐開物の処分方法 ・設計図書に抜根及び排根の集積場所及び処理方法が示されていない場合 ・岩盤又は転石等、不適当な土質、多量の湧水が出現した場合 ・設計図書に雑物及び石礫の処理方法が示されていない場合 	2-5-1	<ul style="list-style-type: none"> ・土壤改良材の保証票 	2-3-1	<ul style="list-style-type: none"> ・計画以外の箇所で暗渠排水の必要があると認められるとき
舗装工事・道路改良工事									
3-13-2 3-14-4	<ul style="list-style-type: none"> ・側溝設置による勾配 ・区画線の施工場所、施工方法、施工種類 	3-8-5 3-9-2 3-14-3	<ul style="list-style-type: none"> ・指針の規定以外の施工方法による場合 ・自由勾配側溝の底版コンクリート厚さが設計図書により難い場合 ・規定の品質以外の反射シートを用いる場合 	3-3-1 3-6-6 3-8-5 3-9-2 3-9-4 3-9-5 3-10-2 3-14-3 3-14-7	<ul style="list-style-type: none"> ・路床面の支持力が得られない場合又は均等性に疑問がある場合 ・盛土及び壁面材に異常な変位が観測された場合 ・設計図書に示された据付勾配により難い場合 ・設計図書に示された水路勾配により難い場合 ・軟弱地盤が出現した場合の施工方法 ・コルゲートフリュームのあげこしを行う必要が生じた場合の布設方法 ・集水桿の高さ調整が必要な場合 ・新たに地下水脈を発見した場合の対策 ・アンカーピンの打込みが岩盤で不可能な場合 ・落石防止網工が設計図書に示す設置方法により難い場合 ・標識の設置において障害物がある場合 ・設計図書に視線誘導標の設置位 				

指 示		承 諾		協 議		提 出		報 告	
章・節・条	内 容	章・節・条	内 容	章・節・条	内 容	章・節・条	内 容	章・節・条	内 容
水路トンネル工事									
4-5-1	・支保工の間隔	4-2-2	・坑内観察調査、内空変位測定、天端沈下測定及び地表沈下測定の計測結果 ・地山の部分的な突出で岩質が堅硬でかつ覆工の強度に影響が無いものを設計巻厚線内に入れる場合 ・余掘りが生じた場合の充填材料及び施工方法 ・逆巻き区間を千鳥以外の方法で抜き掘りする場合 ・鋼製支保工を使用する場合の加工図 ・鋼製支保工の曲げ加工で冷間加工以外の加工を行う場合 ・覆工の施工時期 ・覆工の型枠 ・鋼製移動式の型枠以外のものを使用する場合 ・インバートの掘削で掘削線を越えて掘り過ぎた場合の処理方法及び充填材料	4-5-1	・掘削岩質分類表の変更 ・底版支承面が軟弱で沈下のおそれがある場合の沈下防止を図るための方法 ・支保工パターンが地山条件により、より難い場合 ・金網工に使用する材料が湧水等により、これにより難い場合 ・吹付けコンクリートの湿式方法が湧水等により、より難い場合 ・地山からの湧水のため吹き付けコンクリートの施工が困難な場合 ・ロックボルトが施工できない場合、又は増打ちが必要な場合 ・地山条件やせん孔の状況、湧水状況により、設計で示す仕様で施工できない場合 ・地山の岩質、地質、せん工の状況から定着方式、定着材が出来ない場合 ・覆工のコンクリート打設に湧水がある場合 ・鋼製支保工以外の支保材料を設計巻厚線内に入る場合の施工方法 ・計測Aの結果による覆工コンクリートの打設時期 ・裏込注入の注入材料、注入時期、注入圧力、注入の終了時期等 ・設計図書に示す注入圧力に達しない場合	4-2-2	・坑内観察調査、内空変位測定、天端沈下測定及び地表沈下測定の計測結果（検査時） ・地質、湧水、その他自然現象、支保工、覆工等の状況記録（請求） ・岩の分類の境界が現地と一致しない場合の確認資料（検査時） ・火薬取扱量、火薬取扱主任の経歴書	4-2-2	・施工中の異常及び支障を与えるおそれがある場合、又は災害防止の措置をとった場合 ・岩の分類の境界が現地と一致しない場合 ・支保工に異常が生じた場合
水路工事									
		5-2-2	・伸縮継目又は収縮継目の位置を設計図書の規定によらない場合	5-6-3	・事業協会規格以外の製品を使用する場合、底版接合鉄筋の継手	5-2-2	・既製杭等の輸送計画を記載した施工計画書	5-2-2	・暗渠工及びサイホン工の施工中の軸体沈下の観測結果

指 示		承 諾		協 議		提 出		報 告	
章・節・条	内 容	章・節・条	内 容	章・節・条	内 容	章・節・条	内 容	章・節・条	内 容
		5-6-3 5-11-2	・事業協会規格以外の製品を使用する場合、底版接合鉄筋の継手の施工方法 ・設計図書に示す以外の打継目を施工する場合		の施工方法				
排水路工事・河川工事									
				6-7-1 6-7-3 6-9-1 6-9-2 6-9-6	・根固め工の施工で予期しない障害となる工作物等が現れた場合 ・設計図書で指定する捨石基礎の施工方法が波浪及び流水の影響による変更が必要な場合 ・設計図書に定められていない仮締切を設置する場合 ・基礎下面の土質が不適当の場合の処理 ・仮締切内に予期しない湧水がある場合の処置 ・鋼構造物埋設と本体コンクリートの同時施工が困難な場合				
管水路工事									
7-2-2	・管体及びゴム輪等の損傷を発見した場合	7-2-2 7-6-4	・管番号を記載した管割図 ・布設にともない変更となった管割図 ・鋼管の製作図書	7-5-1 7-6-4	・急な縦断勾配に砂基礎を施工する場合及び湧水が多い場合 ・据付の際、不適当な部材を発見した場合	7-6-2 7-6-4	・接着剤の性質等に関する資料 ・鋼管の製作図書 ・現場溶接に従事する溶接工の資格等を証明する書類	7-2-2 7-6-4	・管体及びゴム輪等の損傷を発見した場合 ・管の接続後の点検結果 ・溶接部の判定記録
烟かん施設工事									
		8-9-3	・散水器具の承認図及び試験成績書等	8-9-1 8-9-2	・給水栓の設置が現地状況からより難い場合 ・散水施設の設置が現地状況からより難い場合	8-9-3	・散水器具の承認図及び試験成績書等		
フィルダム工事									
10-4-1 10-5-2	・風化岩等不良岩及び破碎帶、断層の処理 ・基礎地盤からの湧水処理の方法 ・盛立材料をダム盛立工事以外の工事に使用する場合 ・盛立材料が品質試験の結果から不適当と認めた場合 ・盛立材料の試験	10-4-1 10-5-2 10-8-1	・過掘の処理に使用する埋戻材料及び施工方法 ・盛立材料をダム盛立工事以外の工事に使用する場合 ・盛立ゾーンの一部を先行して盛立する場合、その範囲と形状等 ・遮水ゾーン及びフィルターゾーンを横断する運搬路を設ける場	10-13-1 10-13-2	・閉塞工の施工時期 ・グラウチングトンネルの施工の詳細	10-4-1 10-5-2 10-8-2 10-9-3 10-11-1	・設計図書に示す資料及び基礎地盤の確認に必要な資料 ・盛立材料の品質管理試験結果 ・観測計器の設置に係る諸結果 ・計器製造者の品質又は性能に関する資料 ・観測計器の設置に係る諸結果 ・計量装置の検査結果	10-8-2 10-9-3	・埋設後、計器の作動状況の検査 ・観測計器の動作確認 ・コンクリートの打込み完了後、観測計器の作動状況の検査

指 示		承 諾		協 議		提 出		報 告	
章・節・条	内 容	章・節・条	内 容	章・節・条	内 容	章・節・条	内 容	章・節・条	内 容
10-8-1	<ul style="list-style-type: none"> 基礎地盤の確認後、地盤を長期間放置した場合、又は地盤が著しく変化した場合 盛立材料が設計図書に示す品質と合致しない場合 湧水や流水の影響がある場合の材料盛立て前の処理方法 盛立材料の転圧が不適当と認められた場合の処理方法 観測計器の測定値に異常が発生した場合の処理方法 遮水材が設計図書に示す含水比を確保できない場合の処理方法 転圧した層の密着が確保できない場合の処理方法 コンクリート構造物がダム堤体に接する場合の処理方法 水平打継目の処理を行う時期 基礎グラウチングの施工 削孔中に岩質の変化が認められた場合 採取したコアの納入場所 セメントミルク注入圧力及びセメントミルクの配合、切替え セメントミルク注入効果の判定を行いチェック孔の位置、方向、深度、及びその処理方法等 	10-8-2 10-9-4	合の構造及び位置 <ul style="list-style-type: none"> 雨水の浸透を防ぐ措置 転圧機械を斜面付近でダム軸と直角方向に走行させる場合 埋設計器の性能検査 設計図書に示されていない打継目、又は施工上必要と認められない打継目をやむを得ず設ける場合 やむを得ずチッピングを行う場合 長期間打ち止めした水平打継目の処理 追加削孔の削孔位置 グラウチング用配管の配管方法 セメントミルクの製造方法及び輸送方法 水及びセメント等の計量方法 セメントミルク注入記録の整理方法 追加グラウチングの追加孔の位置、方向、深度、注入仕様等 閉塞コンクリートの運搬及び打ち込み方法 仮締切等からの漏水がある場合の処理方法 	10-11-1					<ul style="list-style-type: none"> 各孔の注入時間、注入圧力及び注入量を記録した資料 水押し試験及び透水試験の記録
10-9-2									
10-9-4 10-11-1		10-13-1							
コンクリートダム工事									
11-6-1	<ul style="list-style-type: none"> 骨材をダム本体コンクリート工事以外に使用する場合 規定の配合とならないコンクリート等の廃棄及び運搬場所 ハーフリフト高さについて 冷却管の事故等が発生した場合の打込みコンクリートの除去等の処置 冷却完了後の外部配管等の撤去 継目グラウチングの注入中、異常を認めた場合の処理方法 注入完了後の各ヘッド管口部及びダイヤルゲージ取付金物等の存置、撤去 	11-6-1	<ul style="list-style-type: none"> 骨材をダム本体コンクリート工事以外に使用する場合 現場配合に関する資料、又は配合の修正が必要となった場合はその資料 打込みブロックの工程計画 コンクリートの打上がり速度 設計図書に示す以外の材齢でコンクリートを打継ぐ場合 やむを得ずコールドジョイントを設ける場合の施工方法 日平均気温が4℃以下になるおそれのある場合でのコンクリートの打込みを行う場合 	11-8-7	断層の規模、位置が明確になった時点	11-6-1 11-6-2 11-6-3 11-6-5	<ul style="list-style-type: none"> 現場配合に関する資料、又は配合の修正が必要となった場合はその資料 計量装置の検査結果 ミキサの練混ぜ性能の試験結果 強制練りミキサの性能試験結果 打込みブロックの工程計画 型枠の構造図 冷却管の設置計画図 冷却用設備の設置計画図 	11-6-6	セメントミルクの比重測定場所、時期の結果
11-6-2 11-6-5		11-6-2							
11-6-6									

指 示		承 諾		協 議		提 出		報 告	
章・節・条	内 容	章・節・条	内 容	章・節・条	内 容	章・節・条	内 容	章・節・条	内 容
	・セメントミルクの比重測定場所、時期	11-6-3 11-6-5 11-6-6	・打込み温度が25℃以上になるおそれのある場合でのコンクリートの打込みを行う場合 ・降雨、降雪、強風等でのコンクリートの打込みを行う場合 ・各リフトの上面を排水のために勾配をつける場合 ・打継面を長期間放置する場合の表面の保護等 ・特殊な箇所で鋼製型枠以外の型枠を使用する場合 ・型枠の組み立てが規定外の方法で行う場合 ・型枠の取り外し時期及び順序 ・型枠取り外し後の処理方法 ・設計図書に示す冷却管以外のものを使用する場合 ・冷却管の設置計画図 ・冷却用設備の設置箇所 ・圧力計の検査及び設置箇所 ・充水用水槽以外を設ける場合 ・水及びセメントの計量方法 ・洗浄及び水押し試験、材料 ・継目グラウチングの注入開始 ・圧力計の記録方法 ・継目の動きを測定する計器の型式、規格、記録方法及び設置場所						
P C橋工事									
12-4-7 12-4-8	・銘板の取付位置 ・塗装が困難となる部分の塗装方法	12-3-2 12-4-8 12-5-3	・グラウトを普通ボルトランドセメント以外の材料で使用する場合 ・防錆剤の使用 ・グースアスファルトの配合設計	12-3-2 12-4-8 12-5-3	・P C鋼材の切断を機械的手法以外で行う場合 ・塩分付着量の測定結果がNaCl150mg/m ² 以上となった場合の処置方法 ・基盤面に異常を発見したときの処置方法	12-3-2 12-4-8 12-5-3	・緊張管理計画書 ・道路橋示方書に基づく管理記録 ・塗膜厚検査による塗膜厚測定記録 ・配合が設計図書に示す品質が得られることが確認できる資料	12-2-2 12-3-2 12-4-1	・輸送中の部材に損傷を与えた場合 ・緊張管理計画書で示した荷重計の示度とP C鋼材の抜き出し量の測定値との関係が許容範囲を超える場合 ・伸縮装置の据付位置
橋梁下部工事									
		13-4-4	・露出した鉄筋の防錆にモルタルペースト以外のものを使用する場合 ・支承部の箱抜き施工を道路橋支承便覧の規定以外の場合	13-4-4	・支承部を箱抜きした状態で工事を完了する場合でモルタル仕上げ以外の方法で行う場合	13-2-2	・既製杭等の輸送計画を記載した施工計画書		

指 示		承 諾		協 議		提 出		報 告	
章・節・条	内 容	章・節・条	内 容	章・節・条	内 容	章・節・条	内 容	章・節・条	内 容
頭首工工事									
				14-4-7	・鋼構造物の埋設と本体コンクリートの同時施工が困難な場合	14-2-2	・P C 桁等の輸送計画を記載した施工計画書		
機場下部工事									
				15-2-2 15-4-1 15-4-6	・関連工事と施工上競合する部分及び軽微な事項以外の調整 ・施工上支障となる基準点及び水準点の移設 ・地盤反力が設計図書に示す数値を下回る場合の処理 ・施設機械設備据付、各種配線等、二次コンクリート打設の箱抜き及びアンカー金具埋設位置等（関係者）	15-2-2	・施工上支障となる基準点及び水準点の移設成果 ・排水施設の設置に伴う揚水量、地下水位、地盤の沈下等の観測記録 ・既製杭等の輸送計画を記載した施工計画書		
地すべり防止工事									
16-7-2	・集水井の掘削が予定深度まで達しない前に湧水があった場合、又は予定深度まで掘削した後ににおいても湧水がない場合	16-8-2	・鉄筋の継手を重ね継手により難い場合 ・裏込注入圧力を低圧により難い場合	16-6-1 16-7-2 16-8-2	・集水井内部の換気方法等 ・設計図書に示す設置位置及び深度とすることが困難な場合 ・土留工の施工がより難い場合 ・ライナープレートなしで掘削可能となった場合、又は補強リングが必要となった場合 ・湧水が著しく多くなった場合	16-2-2 16-8-2	・既製杭等の輸送計画を記載した施工計画書 ・孔底が設計図書に示す支持地盤に達したことが確認できる資料 ・グラウトの注入方法	16-2-2 16-7-2	・施工中工事区域内に新たな亀裂の発生等異常を認めた場合 ・掘削中の地質構造、湧水等の記録 ・集水井の掘削が予定深度まで達しない前に湧水があった場合、又は予定深度まで掘削した後ににおいても湧水がない場合
P C タンク工事									
				17-2-2 17-7-1 17-9-1	・P C タンク完成後に水張り試験を行うことがより難い場合 ・歩廊工を設計図書に基づいて施工できない場合 ・付帯設備工を設計図書に基づいて施工できない場合				
ため池改修工事									
18-3-8 18-4-1 18-4-2 18-7-1	・土質試験の試験項目 ・浸透流出水のp H測定方法等 ・浸透流出水のp H測定方法等 ・浸透流出水のp H測定方法等	18-4-1 18-4-2 18-7-1	・使用する固化材の添加量 ・セメント系ミルクの添加量 ・使用する固化材の添加量	18-3-1 18-3-2 18-3-3 18-3-9	・雑物除去が完全にできない場合 ・設計図書に示されていない地表物等 ・現地状況により樹木の根等が除去できない場合 ・地盤改良が必要となった場合 ・泥土等軟弱な土砂を現場外へ搬出する必要がある場合 ・泥土の有害物質の試験で基準を	18-3-8 18-4-1 18-4-2	・土質試験結果 ・固化材による地盤改良の施工方法等を記載した施工計画書 ・セメント系ミルクによる地盤改良の施工方法等を記載した施工計画書 ・ゲート及びバルブの承諾図書等（2部） ・ゲート及びバルブの完成図書	18-4-2	・サウンディング試験等による現況地盤の確認結果

指 示		承 諾		協 議		提 出		報 告	
章・節・条	内 容	章・節・条	内 容	章・節・条	内 容	章・節・条	内 容	章・節・条	内 容
				18-3-10 18-4-1 18-4-2 18-7-1	満たしていない場合 ・湧水の排除方法 ・コンタクトクレイを施工する場合の厚さ及び施工方法 ・乾燥によるクラックが発生した場合の処理範囲 ・固化材以外の改良方法を行う場合 ・セメント系ミルク以外の地盤改良を行う場合 ・泥土等軟弱な土砂を現場外へ搬出する必要がある場合 ・浚渫土の有害物質の試験で基準を満たしていない場合	18-7-1	(3部) ・泥土改良の施工方法等を記載した施工計画書		
推進工事									
357		20-4-4 20-4-5	・推進工の刃口の製作図面 ・滑材及び裏込材	20-4-3 20-4-4 20-4-5 20-5-3 20-5-4	・推進中に推力が激急に変化した場合 ・異常な湧水及び転石等で作業に支障が生じた場合の事後の処理 ・周囲の構造物に異常を発見した場合の事後の処理 ・推進上部の地上面上に異常を発見した場合の事後の処理 ・滑材等を注入中に変位を発見した場合の事後の処理 ・注入作業の実施時間 ・汚水及び処理水の処理が規定により難い場合 ・添加材及び滑材注入設備が設計図書により難い場合	20-4-3 20-4-4	・推進日報 ・推進工の刃口の製作図面	20-4-3	・推進作業に異常が発生した場合 ・異常な湧水及び転石等で作業に支障が生じた場合